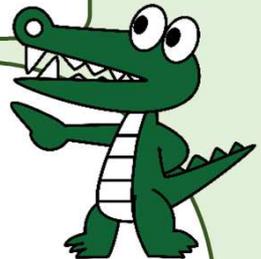


バリアフリー化でお悩みごとはないですか？

少しの工夫で改善できることがたくさんあります！
障害のある人から率直な意見を聴いてみませんか？



豊中市バリアフリーチェックシステム



豊中市バリアフリーチェックシステムについて

◆制度の概要

事業者が施設を整備する際、だれもが安全で利用しやすい施設を設置するため、障害のある人のチェックを受けられるシステムです。これまでも法令基準以上のきめ細かな仕様の決定に役立ち、実際に利用者の意見を聴きながらバリアフリー整備を進めることができます。

◆制度の対象者

バリアフリー化工事を予定している事業者・店舗事業主など

■主な整備内容

出入口/可動席・通路/トイレ/エレベーター/駐車場/階段/会計・レジ・カウンター/客室/発券機・券売機・ATM/視覚障害者誘導用ブロック/点字案内板/音響案内装置/カームダウン・クールダウンスペース 等



◆制度の流れ

- ①事業者から基盤整備課に申し込み
- ②場所、日程、チェックを行う人の調整
- ③チェックの実施(当日)
- ④意見を参考に設計や工事に反映

◆申し込み方法

申請書の提出

◆費用

チェックは無償で受けられます。

※制度の詳細は下記お問い合わせ先にご確認ください。

ホームページはこちらから▶



豊中市
Toyonaka City

都市基盤部 基盤整備課 計画係
TEL:06-6858-2886 FAX:06-6854-0492
〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号